

下呂商工会だより



令和6年8月吉日（葉月）

発行：下呂商工会

TEL：0576-25-5522

<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

✉：gerosho@ccn.aitai.ne.jp
下呂市森 801-10

急募

職員募集のお知らせ！ お問い合わせは下呂商工会まで

ご興味がありましたら下呂商工会までご連絡ください。

また、お知り合いで休職中の方、職を探しておられる方がおられましたら商工会までご紹介ください。

下呂商工会夏季休業のお知らせ

誠に勝手ながら、8月15日（木）、16日（金）を休業日とさせていただきます。その他の日は通常業務となります。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

この夏も感染拡大に警戒を！ ～夏休みを台無しにしないために～

現在、新型コロナが全国的に拡大しており、岐阜県においても、6月初旬以降、感染者数が増加し始め、特に7月に入ってから急増しています。こうした状況を受け、岐阜県感染症対策推進課より、県民の皆さんに向けた感染症拡大に対する警戒をお願いするメッセージも発信されました。

今年は大変厳しい暑さが続き、エアコンの効いた閉め切った部屋で過ごされることも多く、換気が不十分になりがちになると考えられます。

新型コロナは、ただの風邪ではありません。若い方でも高熱や激しいのどの痛みが生じるほか、後遺症のリスクもあり、感染すれば日常生活に大きく影響します。

皆さんの夏の予定を台無しにしないために、また、高齢者などハイリスクの方を命の危険から守るために、定期的な換気

やこまめな手洗い、マスクの着用といった基本的な感染対策に心がけてください。



今年の夏は暑い！ 熱中症に注意しよう！

「熱中症」とは、「高温多湿な環境に長時間いることで、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態」を指します。（厚生労働省のホームページより）

○熱中症になる主な要因は・・・。

- (1) 蒸し暑さ
- (2) 暑さに慣れていない
- (3) 水分・塩分の不足
- (4) 長時間連続作業

○応急手当と水道水散布法

I度（軽度）：意識ははっきりしているが、めまい・立ちくらみ等の症状



⇒ 冷所に移動し安静にして、身体を冷し水分・塩分の補給（1人にさせない）

II度（中等度）：頭痛や吐き気、倦怠感等の症状

⇒ 医療機関を受診（状況のわかる人が医療機関に同行）

III度（重症）：意識障害、けいれん発作、高体温等の症状

⇒ 救急車要請（救急車が到着するまでの間、作業着を脱がせ、水をかけ身体冷却）

○暑熱順化（夏の暑さに身体を慣らすこと）

入職したての人、長期休暇明けの人は要注意。暑さに身体が慣れても数日間職場を離れると効果は消滅する。

○水分・塩分同時補給

のどが渴いたと思った時にはすでに脱水状態が始まっていることがある。のどが渴く前にこまめに水分補給することが大切。

※手の甲の皮膚をつまみ上げて放し、もとに戻るのに2秒以上かかれば「脱水」の疑いあり。

○ブレーキング（あらかじめ体温を下げておき、作業中に体温が上がるのを緩やかにする）

- ① 身体の外部から冷やす（足を冷す、冷房等）
- ② 身体の内部から冷やす（アイススラリーを飲む等）

○健康管理

管理者：現場パトロール中に作業員に声をかけ、健康状態を確認する。

作業員：単独行動を避け、声を掛け合う・こまめな水分（塩分）補給

参考：厚生労働省ホームページ「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」

まだまだ厳しい暑さが続きますが、職場における熱中症対策を積極的に推進してください。

※厚生労働省熱中症ガイドは

こちらから ⇒



自然災害、感染症に対する「備え」は大丈夫？ 事業継続力強化計画

「地震」「台風等による風水害・洪水・停電・土砂災害」「新型コロナウイルス感染症等の感染症」・・・このような予期せぬ災害などに企業が直面した際に、事業活動を継続し、適切に回復するための能力、これが「事業継続力」です。

万が一の災害にあった場合、どのような影響を受けるのでしょうか？

「生産・サービスの停止」「データの喪失」「顧客・取引先との信頼喪失」「従業員の安全問題」「金銭的喪失」

など、その影響は計り知れません。そこで安定した経営を続けるために、事業継続力について考えてみませんか。“いのち”と“事業”を守るための「事業所版の防災計画」作成のためのセミナーの開催が決まりました。

☆ 開催日時：令和6年9月24日（火）午後

☆ 開催場所：星雲会館

※詳細は商工会だより9月号に同封します。



迷ったら積極的な方を選ぶ。自分が動けば、自分が変わる。人生が変わる。 流 音弥(作家)

裏面につづきます。

今年のような異常とも言える気候が続く中、いつ発生するかわからない自然災害、未だに影響が続く感染症など、決して他人事ではありません。ぜひこの機会に「事業継続力強化計画」について学んでみてください。

「BCP/事業継続力強化計画」で事業を継続し生き残ろう！

安心してください
地元の商工会が
作成をお手伝いします

「BCP」とは“いのち”と“事業”を守るための、事業所版の防災計画のことです

会社やお店の・・・ 「次の一手を考える」セミナー

自社を客観的に分析して見えるようになると、これから進む方向も捉えやすくなります。「いろいろ考えたいけど、なかなかじっくりと時間がとれないでいる。」という方、この時間をぜひご活用ください。

- ☆テーマ 現状を知り、将来を考えるために
強みや弱み、経営環境を分析する
 - ☆日時 令和6年8月26日（月）午後2時～
 - ☆会場 下呂市民会館3階 第2研修室
 - ☆講師 中小企業診断士 鷲見 暁 氏
- 詳細・受講申し込みは、同封のチラシをごらんください。

ご存じですか？ 下呂市の補助金制度等をご紹介します

《企業立地促進支援事業》

○事業所等初期投資助成金

投下固定資産に係る評価額をもとに助成。

○事業所等設置助成金

固定資産に対して賦課された固定資産税の納付額をもとに助成。「事業所を新設する場合」と「事業所を増設または移設する場合」の2通りがある。

○雇用促進助成金

「事業所を新設する場合」と「事業所を増設または移設する場合」の2通りがあり、その際の新規雇用した事業者に対し助成。

《下呂市空き店舗等活用事業》

○空き店舗等活用事業補助金

空き店舗の有効利用を促進。賃借料・改修費が対象。

ここで紹介したものは一部となります。また、雇用・雇用確保に関する支援策として、下記のようなものがあります。

○地元高校就職者奨励金 ○下呂市就職奨励金

○下呂市求人情報発信事業補助金

○U・I・Jターン促進家賃助成事業

○移住促進住宅購入費等助成事業

○下呂市Uターンおかえり奨励金

詳細等については、下呂市のホームページにてご確認ください。



早め、早めに！ 融資のご相談は商工会へ！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

小規模事業者の皆さまを支援する「商工会」「商工会議所」だけの融資制度です。無担保・無保証人・低金利で利用できることが特徴です。

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内（据置期間1年）	10年以内（据置期間2年）
利 率	年1.45%（令和6年7月1日現在）	

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常

枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償

還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

お気軽にご相談ください。まずはお電話を！



お気軽にご相談を！

専門家派遣事業

商工会では、各事業所が抱えている様々な課題に対し、「専門的技術や実践的機能について深い知識や経験をもった専門家（中小企業診断士・税理士・弁護士・司法書士・企業実務経験者など）」を皆さまの要望に応じ派遣し、具体的・実践的な事項に関して適切な指導助言を行い、あらゆる経営課題の解決のための支援を行っています。

支援課題の内容により、利用する事業を決定させていただき、専門家を派遣させていただきます。お気軽にご相談ください。

※原則、無料にてご利用いただけますが、一部事業所負担となるサービスがありますので、詳しくは商工会までお問い合わせください。



事業の親族への承継・第三者への承継は

地元の商工会へ

まずはご相談ください

「引き受けたい」というご相談もどうぞ

【お知らせコーナー】

○「南飛騨 Art Discovery」における「マルシェ」出店について

本年10/19～11/24、南飛騨健康増進センター一帯にて、上記プロジェクトが開催されます。約20組のアーティストによる現代アート・パフォーミングアーツと、岐阜の匠・健康・福祉・食をテーマとした体験型マルシェやワークショップ、セミナーが繰り広げられます。このプロジェクトにおけるマルシェの出店募集についての発表が近日中に行われます。後日説明会も開催されますので、ぜひご検討ください。

下呂市総務部プロモーション課

